GOJYO

会報ごじょかい　2026
138
津山圏域勤労者互助会

テーブルマナー教室

【特集】
給付金申請書の様式変更について

特　集

給付金申請書の様式変更について

令和８年４月１日より、給付金申請書（様式第４号・５号）の様式が変わります！
変更内容については下記をご確認いただき、４月１日以降の給付金申請については、新様式をご活用ください。（移行期間として、当面の間は旧様式の申請でも受付をします）

主　な　変　更　点

○新様式第４号として、従来使用していた様式第４号・５号を１枚にまとめました。
○評議員の方の押印が不要となります。
○１回の申請で複数の給付金申請が可能となります。（例：入学祝金と永年勤続等）

令和８年４月１日以降の給付金申請については、同封の申請書をご利用ください。
互助会ホームページで様式のダウンロードができます。

新様式記入例

会　計		決　裁　欄			受付印
取扱者	係	合　議	次長	事務局長	

様式第４号

津山圏域勤労者互助会
給付金申請書兼領収書

津山圏域勤労者互助会会長　殿　　請求日　2026　年　4　月　1　日

下記のとおり給付事由があることを証明し、必要書類を添えて申請します。

事業所番号	会員番号	事業所名	会員氏名
0 1 0 0 × ×	0 0 0 1	株式会社津山広域建設	津山　太郎

（会員本人死亡時の受取人氏名：　　印　続柄：　　）

会員本人の押印は不要。

事由	請求金額	証明内容		添付書類
結婚祝金	円	配偶者氏名 生年月日　年　月　日	婚姻届出市町村名 婚姻届出日　年　月　日	
出産祝金	円	子氏名 生年月日　年　月　日	病院名 所在地	
入学祝金（小・中学校）	3,000 円	入学者氏名　津山　小太郎 生年月日　2019　年　4　月　10　日	学校名　津山広域小学校 入学年月日　2026　年　4　月　1　日	
永年勤続祝金	5,000 円	入社年月日　2011　年　4　月　1　日 勤続年数　□10年　☑15年　□20年　□25年　□30年　□35年　□40年		在職証明書
傷病休業見舞金	円	傷病名 休業期間　年　月　日～　年　月　日（　日） □14日以上　□30日以上 □90日以上　□120日以上	病院名 所在地	保険金請求書兼証明書（一括用）（全労済協会様式）
死亡弔慰金	円	□配偶者　□子　□親　□住宅災害による同居親族 死亡者氏名 死亡日　年　月　日	住宅災害による同居親族の死亡のみ記入 災害発生日　年　月　日	
本人死亡※・障害見舞金※	円	□疾病による死亡…①　□不慮の事故死…②　□交通事故死…③ □疾病による重度障害…④　□不慮の事故による重度・後遺障害…⑤ □交通事故による重度・後遺障害…⑥ 死亡日/事由確定日　年　月　日 事故日　年　月　日	保険始期時点の満年齢 満　歳	保険金請求書兼証明書（一括用）（全労済協会様式）、①②③…医師の死亡診断書、死体検案書のいずれか及び戸籍謄（抄）本 ④⑤⑥…後遺障害診断書 ②③⑤⑥…加えて交通事故である証明書又は不慮の事故である証明書
住宅災害見舞金※	円	□火災等　□自然災害等	災害発生日　年　月　日	保険金請求書兼証明書（一括用）（全労済協会様式）、修理業者見積書、罹災証明書
合計金額	8,000 円			

（※付の事由の申請については、事前に事務局にお申し出ください。）

○申請したい給付事由の
・請求金額
・証明内容
の必要事項を記入および、チェック☑。
○請求金額の合計を下の合計金額欄に記入。
○添付書類欄に記載がある場合は、必要書類を合わせて提出。
※本人死亡と障害見舞金の給付申請については、事前に事務局へお知らせください。

上記のように給付金の申請がありましたので給付してよろしいか。

領　収　書

金　額	8,000　円

上記のとおり領収しました。　20　26　年　4　月　1　日

津山圏域勤労者互助会会長　殿

会員氏名　津山　太郎　津山印
（会員本人の署名がある場合は押印不要）

会員本人の押印が必要。
※会員本人の署名がある場合は押印不要。

お知らせ　事業報告（令和７年度レクリエーション事業）

バスツアー

１１月１日（土）　姫路セントラルパーク・姫路城日帰りバスツアー

今年度は姫路セントラルパークと世界遺産 姫路城に行きました！４事業所１０名の方にご参加いただき、ご家族と一日楽しんでいただきました。

教養講座

１２月４日（木）　テーブルマナー教室

毎年恒例のテーブルマナー教室を「ザ・シロヤマテラス津山別邸」で開催したところ、１５事業所４７名の方にご参加いただきました！講師にテーブルマナーを教えていただきながら、極上のフルコースに舌鼓を打たれていました。

お知らせ　小・中学校入学祝金

令和８年４月に小・中学校に入学する会員のお子様を対象に入学祝金を給付します。対象者には**４月中に事業所にお知らせを送付**しますので、ご確認のうえ互助会事務局へ請求ください。

■対象者　小学校・中学校入学のお子様
（令和８年４月１日時点で会員のお子様）

■祝　金　各３，０００円

■その他　互助会の登録データを基に対象者にお知らせします。届かない場合は未登録の場合が考えられますので、事務局へお問い合わせください。

働く皆様に安心を。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

❶ **国の退職金制度！**
掛金の一部を国が助成します。

❷ **外部積立型でラクラク管理！**
管理や運用の手間がかかりません。

❸ **掛金は全額非課税でオトク！**
節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。
● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211

お知らせ

助成金・給付金の請求について

助成金請求締切日

令和８年３月３１日（火）
※互助会事務局１７時まで必着

注意

令和７年度の人間ドック・乳がん検診・３５歳未満健診・インフルエンザ予防接種等助成金・ミールエイド飲食助成金・講座等受講料助成は、３月３１日以降の請求は受付けませんので、お早めに請求をお願いします。

また、全労済協会の給付金についても請求期限があるため、給付申請漏れがないか再度ご確認ください。

- 永年勤続　・子の就学（小学、中学）　・結婚　・出産　・傷病休業
- 住宅災害　・家族死亡　など

ご不明な点は事務局までお問い合わせください。TEL：0868-24-3633

お知らせ

３月退会・４月入会の手続きについて

注意

３月退会及び４月入会の申請締切日

令和８年４月１０日（金）
※互助会事務局１７時まで必着

書類の受付日が４月１０日以降になった場合、退会月が４月になるため、４月分の会費が発生します。また、入会月は５月になるため、４月に慶弔が発生しても給付金をお支払いできません。

※退職等で事前に退職日がわかっている場合は、３月１１日以降３月末までに脱会届の提出をお勧めいたします！

お知らせ　指定保養・宿泊施設の利用助成

令和８年４月から利用できる「保養所利用補助券」の申し込みを受付けます。
「保養所利用補助券」は互助会が契約している保養・宿泊施設を利用する場合、互助会から助成することでお安く利用できる制度です。
ご利用できる施設は、ホームページを参照ください。

■助成内容

会員　１人１泊　１，５００円助成（年度内１回）
家族　１人１泊　１，０００円助成（年度内１回）

■利用方法

① 事前に、互助会事務局へ保養所利用補助券申込書を提出してください。※申込書の提出はお早めにお願いします。
② 事務局から保養所利用補助券を発行します。
③ 予約時に津山圏域勤労者互助会員であり、補助券を利用したい旨を申し出てください。
④ チェックイン時に補助券を提出します。必ず補助券の利用施設名、利用年月日、所属事業所、会員氏名を記入し押印のうえ提出してください。印鑑がない場合は割引できないことがあります。

※２０２６年３月３１日（令和７年度）までのご利用は、お早めにお申し込みください

指定保養・宿泊施設はコチラからご確認ください
津山圏域勤労者互助会

令和8年度は
オレンジ色！

※ご利用の際は、見本のとおり押印してください。

利用助成　ミールエイド新規協賛店のご案内　NEW

下記のお店が新規ミールエイド協賛店となりましたので、ご利用ください！
（最新情報は次のページをチェック！）

うたたねの里 いっぷく亭

【山菜料理・ひらめ（あまごの塩焼き）】

地元のお母さんたちの手による”おふくろの味”は老若男女を問わず好評で、抜群のロケーションもご馳走の一つです。癒しのひとときをお楽しみください。
（↓HPはコチラ）

営業期間：4月中旬～11月末
住所：苫田郡鏡野町上齋原1805-12
TEL：0868-44-2488

米久

【ラーメン】

福岡出身の大将が作る本場長浜ラーメン。とんこつスープは極限までくさみを抜き食べやすく仕上げた一杯。「かえし」が決め手の焼き飯やチャーシュー丼もご賞味あれ。
（↓Instagramはコチラ）

住所：久米郡久米南町神目中5-30
TEL：086-728-0141

お知らせ

ミールエイド制度をご利用ください！

ミールエイド協力店で、１，０００円以上の飲食代のお支払いをされた会員様１人につき年１回、
１，０００円の助成が利用できます。（レシート・領収書１枚につき1名の申請ができます）
職場やご家族で行きつけのお店、オススメや行ってみたいお店があれば教えてください。
ご紹介いただいたお店には、事務局から協力のお願いをさせていただきます！

【ミールエイド協力店一覧】※令和８年３月1日時点

店舗名	店舗種別	住所	電話番号
アンジェ	洋菓子・カフェ	津山市山北400-4	0868-22-1819
家庭食堂ROOF	定食屋・お弁当	津山市北園町22-7（旭ビル1F）	090-9731-1256
喫茶アール	コーヒー・ランチ	津山市山下92-1（雇用労働センター）	0868-24-1589
昭和堂deぱん	カフェ（珈琲、抹茶、ソフトクリーム、ぱん）	久米郡美咲町久木242-8	0868-62-0020
津山城東とうふ茶屋 早瀬豆富店	和食	津山市東新町82	0868-35-3239
パティスリーワカナ	洋菓子	苫田郡鏡野町吉原695-2	0868-54-3721
ラ・プロヴァンス	洋菓子	津山市沼37-2	0868-24-8050
あっちゃんの大きな木	レストラン・お弁当	津山市山下９７-１	0868-32-9839
料理・旅館　おやど文の家	料理・旅館・店内飲食・テイクアウト	津山市上河原210-5	0868-23-8228
津山鶴山ホテル	和・洋・中レストラン	津山市東新町114-4	0868-25-2121
７C（セブンシー）	カフェ	津山市東一宮72-3	0868-27-1372
LOL（ロル）津山店	フルーツサンド・ドリンクなど	津山市山北442-4	090-4495-4894
glacemyth（グラスミス）	アイスクリーム、カフェ	津山市田町７－１ほくしんビル１０１	－
かず丸うどん	手打ちうどん	津山市坂上135-1	0868-29-3206
鉄板居酒屋　蘭	居酒屋	苫田郡鏡野町下原１４１３	090-1188-4561
キッチン小鳥	カフェ	津山市川崎１７６５－１ウッドコーポ１０３	0868-32-8129
ウッディーハウス加茂	レストラン	津山市加茂中原516-1	0868-42-4466
お菓子の店キシモト	洋菓子	津山市加茂町桑原68-8	0868-42-2137
フランセ	洋菓子店	津山市林田町23	0868-22-0228
ｔ.Ｃａｆｅ	カフェ	津山市国分寺118-4	0868-26-0155
とみ山荘　天府苑	四川料理	苫田郡鏡野町富西谷1-4	0867-57-2220
ミフカ(ブルーファーム寒竹)	期間限定カフェ・加工品販売	久米郡美咲町藤田上951	090-4840-7285
和洋小皿とお酒En	居酒屋	勝田郡勝央町岡269-2	0868-32-8566
あかりあん	蕎麦・甘味処	勝田郡勝央町植月中2148-1	0868-38-5668
一蔵	ハンバーグ（イタリアン）	勝田郡勝央町勝間田765-4	0868-38-2063
うたたねの里 いっぷく亭	山菜料理・ひらめ（あまごの塩焼き）	苫田郡鏡野町上齋原1805-12	0868-44-2488
ラーメン米久	ラーメン	久米郡久米南町神目中5-30	086-728-0141

お知らせ

全福センターからのお知らせ

2026年度版 新規用

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称：全福センター)会員の皆さまへ

充実のラインナップをご用意！ご自身・ご家族の安心をサポート！

全福ネットの保険 (団体総合生活保険)

<団体保険ならではのメリット> **最大28%割引が適用されて保険料が割安！**

団体割引：２０%適用・個人賠償責任と弁護士費用等(人格権侵害等)は１５%適用、損害率による割引：１０%適用

保険期間 2026年 6月1日 午後４時から 2027年 6月１日 午後４時まで

募集期間 2026年 3月1日 から 2026年 4月30日 まで

※募集期間が終了した後も、中途で毎月加入することができます。

①会員本人だけでなく、ご家族も加入できます。
②医師の診査は不要　健康状態の告知のみでご加入できます。
③東京海上日動火災保険が提供する充実のサービスもご利用いただけます。
※自動セットのサービス詳細はお手続きサイト等記載の「サービスのご案内」をご参照ください。
④法人を加入者(被保険者を役員・従業員)とすることも可能です。(なお、法人で加入される場合はインターネットでの加入はできません。詳細は下記記載のフリーダイヤルまでお問い合わせください。)

1.医療補償

病気やケガのリスクに備える

©東京海上日動

例 H3タイプ　40歳の場合　一時払保険料 6,230円

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

補償内容(一部抜粋)

１日以上入院した	日額3,000円
手術を受けた	最高12万円
退院後通院した	日額2,000円
所定の先進医療を受けた	最大200万円

2.がん補償

がんのリスクに備える

例 GN1タイプ　40歳の場合　一時払保険料　8,360円

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

補償内容(一部抜粋)

・がん診断保険金額	50万円
・がん入院保険金日額	5,000円
・がん手術保険金	5・10・20万円

(手術の種類に応じてお支払い)

抗がん剤治療補償特約付きのタイプも用意しております。

3.介護補償(一時金払介護)

要介護3認定を受けた

例 DG1タイプ　60歳の場合　一時払保険料　2,040円

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

要介護3認定を受けたら 100万円

要介護３以上の認定を受けた場合または東京海上日動が定める所定の要介護状態と診断され、その状態が９０日を超えて継続した場合に一時金が受け取れます。

4.介護補償(年金払介護)

要介護3認定を受けた

例 KN2タイプ　60歳(男性)の場合　一時払保険料　3,120円

※ご年齢*1・性別により、保険料が異なります。

要介護3認定を受けたら 50万円(年額)

要介護状態が継続する限り最大10年にわたって毎年定額の保険金が受け取れます。

5.所得補償 病気やケガで働けなくなった

例 SH20タイプ　40歳 一般事務従事者の場合　一時払保険料　29,740円

※ご年齢*1・ご職業により、保険料が異なります。

4日を超えて病気やケガで働けないと診断されたら 最長1年間 月額20万円

6.個人賠償責任 加害者になった場合に備える
弁護士費用等(人格権侵害等) 被害者になった場合に備える

例 KBタイプ　ご年齢・性別問わず　一時払保険料　3,810円

個人賠償責任 国内外で、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまって法律上の損害賠償責任を負った場合
保険金額　国内：1億円　国外：1億円

弁護士費用等(人格権侵害等) 国内で損害賠償請求したり、弁護士に相談した場合の弁護士費用または法律相談費用を補償します　最大300万円

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。

*1 団体契約の始期日時点の年齢をいいます。
※詳しい保険金額、特約等の詳細は「お手続きサイト」をご確認ください。

WEB申込みで簡単！

らくらくアクセス！ WEB募集システム e-CHOICE(イーチョイス)

いつでも 平日夜間、休日もお手続きOK!

かんたん お見積もりに必要な情報を入力するだけ!

※利用可能時間は、毎日午前6時～翌朝午前4時(日曜・祝日含む)となります。

2026年3月1日より全福センターホームページ内からアクセスできます!!

全福ネットの保険　検索

サービスセンター退会後も補償継続をお考えの方は、下記フリーダイヤルまでご相談ください。

※このご案内は、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記二次元コードよりご参照できます。
※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。

お問い合わせ先

代理店 「全福ネットの保険相談デスク」株式会社全福サポートサービス
フリーダイヤル ：０１２０－０５５－５１２（土日祝日年末年始を除く 午前10時から午後4時まで）

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

25TX-005412 2026年1月

お知らせ　インフルエンザ等予防接種助成について

インフルエンザ等予防接種（インフルエンザ以外の予防接種も対象となります）にかかる費用の一部助成を行っています。事前の申し込みは不要で、接種後に申請及び請求をしてください。

対 象 者：会員本人
対象期間：令和８年４月１日（水）から令和９年３月３１日（水）まで
（期間内に接種を受け、令和９年３月３１日までに申請を行うこと）
定　　員：７００名
助 成 額：１，０００円（支払額が１，０００円未満の場合は対象外　１年度１回限り）
提出方法：事業所ごとに必要書類をとりまとめ、互助会事務局へ提出してください
必要書類：①インフルエンザ等予防接種助成金交付申請書兼領収書
（ホームページよりダウンロードしてください）
②予防接種受診料の領収書（原本または写し）

申請書等はこちら

お知らせ　新規事業所をご紹介ください！

互助会会員の方から、新規事業所をご紹介していただき互助会に入会した場合、入会会員数に応じて謝礼をいたします。
お知り合いの事業所で未加入の事業所をご存知でしたら、ぜひご紹介ください。
互助会の詳細について事務局からご説明に伺います。

【加入の対象となる事業所】
津山圏域内（津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町）の中小規模（300人を超えない）事業所
【加入の対象となる方】
上記の事業所の従業員（パートタイマー含む）及び事業主、もしくは圏域内居住者で圏域外の中小規模事業所に勤務する勤労者

■謝礼支給の該当となるのは・・・
未加入の事業所を紹介していただき、新規に加入していただいた場合
→入会者数に応じてご紹介者に贈呈します

■謝礼
図書カード（入会者１人当たり１，０００円）
例）紹介により新規事業所の方が５人入会した場合、図書カード５，０００円分を贈呈。
※紹介謝礼の対象は津山圏域勤労者互助会の会員のみです。
※複数の方から同じ事業所の紹介があった場合は、先着を優先とします。

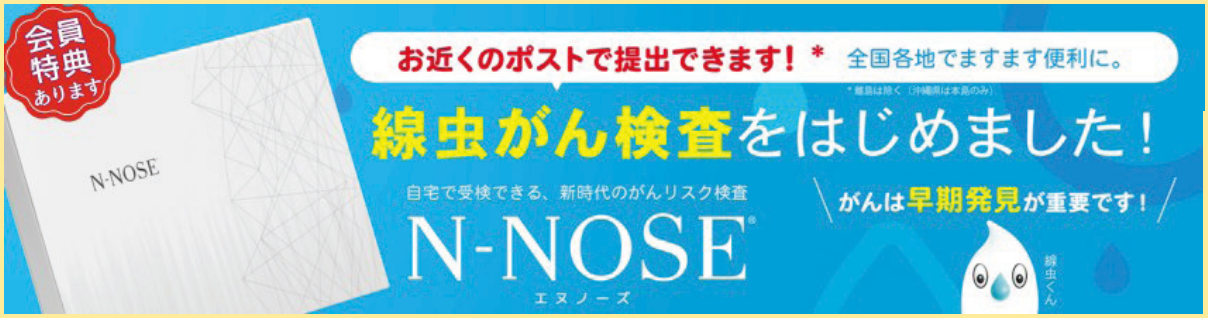

ログインID
【cs】
パスワード
【zenpuku】
クーポンコード
【ZEMP179】

●ご連絡・問い合わせ先　**津山圏域勤労者互助会事務局**
〒708-0022　津山市山下92-1（津山圏域雇用労働センター内）
Tel：(0868)24-3633　Fax：(0868)22-9647
URL：http://www.koyou.or.jp　E-mail：koyou@tvt.ne.jp